

花まるグループ野外体験企画における新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症への対策と保護者の皆さまへのお願い

花まるグループでは、子どもたち、そしてご家族の皆さまの安全を最優先と考え、安心して野外体験企画にご参加いただけるよう、下記のような安全対策を講じます。参加申込された場合は、下記の内容すべてをご承諾いただいたものといたします。なお、参加決定後であっても感染症対策にご協力いただけない場合は、本企画ならびに今後の野外体験への参加をお断りさせていただきます。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

2023年3月14日現在

記

2023年度 野外体験企画 花まるグループ野外体験企画における新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症への対策と保護者の皆さまへのお願い

1. 参加に際してのお願い

- ・花まるグループの野外体験は、個人旅行ではなく「団体のスクール」です。体調には十分にご留意いただくとともに、自身を守る個人防衛と他者を守る社会防衛の両観点からご協力を賜りたく存じます。また、いかに感染症対策を講じても、感染リスクがゼロになることはありません。ご家族で十分に検討されたうえで、参加の意思決定をお願いします。
- ・さまざまな感染症の感染リスクを下げるため、参加者はもちろん、同居されているご家族の皆さまも、3つの密（密閉・密集・密接）を回避する行動を心がけてください。
- ・感染症に関する診療費は、参加者が自動加入している保険の補償対象外です。
- ・花まるグループでは、新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症に関するいかなる損害に対しても責任は負いかねます。
- ・新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症の流行が確認され、現在の対策では開催が困難であると判断した場合は、マスク着用、黙食、黙浴、事前の検査などにご協力いただくこともあります。あらかじめご了承ください。

2. 参加者の体調に関して

- ・出発当日の2週間前より参加者と同居家族の検温および体調管理をお願いします。必要に応じて検温結果を確認できるように、記録を残しておいてください。ご提出の必要はありません。
 - ・出発当日の1週間前から出発日までに、参加者および同居家族や身近な方が、新型コロナウイルスに感染した、あるいはその疑い(*1)がある場合であって、公的機関が定めている療養期間・自宅待機期間にあたる場合は、ご参加いただくことはできません。
- (*1) 検温の結果、37.5℃以上の発熱があった、あるいは体温が平熱より1℃程度高い場合、倦怠感がある、咳が出る、頭痛、喉の痛みや違和感、味覚嗅覚に異常があるなどの症状や体調不良が確認された方、濃厚接触者と認められた方。
- ・ご持参いただく書類のひとつ「引き継ぎカード」に、お子さまの平熱と出発前日・当日の検温結果を必ずご記入ください。
 - ・集合場所にて、引率スタッフが非接触型体温計を用いてお子さまの検温を行い、体調確認を行います。

3. 野外体験企画中の新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症への対策

- ・おやつを車内で飲食することがあります。黙食を行います。
- ・屋外から戻ってきた際は、必ず手洗いをを行います。
- ・毎食前に、非接触体温計を用いた検温、手指の消毒、体調の確認を行います。

4. 野外体験企画中の体調不良への対応について

- ・活動中、お子さまの体調に異変が見られた場合、責任者の判断により、活動からの離脱を促すことがあります。その際には、後ほど責任者より状況をご説明します。
- ・37.5℃以上の発熱や、平熱であっても嘔吐、咳、頭痛、喉の痛みや違和感など、いずれかひとつでも確認された場合、責任者から緊急連絡先にご連絡を差し上げますので、電話には出られるようにしておいてください。感染拡大防止の観点より、宿までお迎えをお願いすることがございます。その際の費用は、個人負担となります。参加費の返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

5. 引率スタッフに関して

- ・スタッフは出発当日の2週間前より検温および体調管理を徹底します。
- ・出発当日に37.5℃以上の熱がある、あるいは体温が平熱より1℃程度高い、倦怠感がある、咳が出る、頭痛、喉の痛みや違和感、味覚嗅覚に異常があるなどの症状や体調不良が確認された者は勤務しません。また同居家族や身近な者に同じような症状がある場合も勤務しません。

6. キャンセル料に関して

- ・新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症に起因する参加取り消しの場合も、通常どおりキャンセル料が発生します。花まるグループ「花まる子ども冒険島サイト」内の「申込資格・申込注意事項《キャンセル料について》」をご参照ください。
- ・キャンセルのお手続きは、花まるグループ「花まる子ども冒険島サイト」にアクセスし、ご自身で行ってください。

7. 開催中止の判断基準と費用負担に関して

- ・以下の場合、野外体験企画の開催を中止することがあります。
 - ①緊急事態宣言および外出自粛要請等が発出された場合
 - ②現地宿泊施設や活動場所にて、新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症の拡大が確認された場合
 - ③その他、状況により中止することが望ましいと判断される場合
- ・開催中止時点で発生している実費（交通費、食費の取り消し料など）はご負担いただきます。

以上